

平成28年門真市教育委員会第8回定例会

開催日時 平成28年8月29日（月） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第9号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)
- 日程第4 議案第32号 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の申出について
- 日程第5 議案第33号 平成28年度教育費等補正予算の見積り申出について
- 日程第6 議案第34号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
- 日程第7 議案第35号 門真市教育委員会の人事について
- 日程第8 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

出席委員

教育長	三宅 奎介
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部総括参事	成田 明子
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫

生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	十河 大輔
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	内田 勇
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	花城 勉
こども未来部	
こども発達支援センター長	宮下 勝仁

三宅教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

三宅教育長より 土川 好子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 9 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市教育委員会事務局人事について)
説明者 教育次長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得た上で、すべきところではありますが、緊急やむなく、教育長が本事務を臨時に代理いたした関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いするものであります。

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4

議案第32号 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の申出について
説明者 山こども政策課長

本件は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正をする省令（平成28年厚生労働省令第22号）等の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

改正の要旨としましては、家庭的保育事業等において保育士の確保が困難である状況を鑑み、当分の間の措置として保育士の配置要件を緩和するとともに、建築基準法施行令の改正に伴い、避難用階段に関する設備基準を改めるものです。

議案書 4 ページ以降の新旧対照表をご覧ください。

第29条及び第44条では、建築基準法施行令の施行に伴い、屋内と階段室を通じる付室の構造方法について所要の改正をしております。

次に、附則では、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例として、従前、配置基準上の保育士数が1人となる場合につきましても保育士を2人配置する必要があったものを、そのうちの1人については、保育士と同等の知識及び経験を有する者の配置で可能とするとともに、1日に11時間を超える開所等、長時間開所することにより、追加して雇い入れることが必要となる保育士についても、3分の1以内で保育士と同等の知識及び経験を有する者の配置を可能としております。

なお、「保育士と同等の知識及び経験を有する者」といたしましては、保育所等で保育業務に従事した期間が常勤で1年以上ある者や、子育て支援員研修のうち、地域型保育コースを終了した者などが想定されております。

また、省令では幼稚園教諭や小学校教諭等の活用についても示されておりますが、厚生労働省通知において、幼稚園教諭については3歳以上児、小学校教諭については5歳児を中心に保育することが望ましいとの見解が示されており、0から2歳児を対象とする小規模保育事業において、これらの者を活用することが、保育の質の低下を招くおそれもあることを踏まえ、子ども・子育て

会議での答申や市内事業者に対する活用の意向も確認した結果、この点についての条例改正は行わないものとしております。

なお、附則といたしまして、施行日は公布の日としております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第33号 平成28年度教育費等補正予算の見積り申出について
説明者 西岡教育総務課長

まず、歳出からご説明いたします。議案書10ページをご覧ください。

款：民生費・項：児童福祉費・目：児童通園施設費5,797万1千円の増額は、(仮称)市立南認定こども園園舎整備工事において、施設規模の確定に伴う床面積の増加や建設費の高騰等に伴うものであります。

次に、款：教育費・項：教育総務費・目：事務局費23万3千円の減額は、28年度中の就学前教育・保育共通カリキュラムの策定をめざしておりましたが、幼児教育振興検討委員会の意見を踏まえ、十分な検討を行うため、委員会の開催が当初の予定を超える見込みであることから、委員報酬の増額、また、カリキュラムの作成を29年度に変更するため、印刷製本費の歳出予算を減額するものであります。

次に、歳入であります。議案書9ページをご覧ください。

款：繰入金・項：基金繰入金・目：福祉推進基金繰入金577万1千円の増額、及び款：市債・項：市債・目：民生債5,220万円の増額は(仮称)市立南認定こども園園舎整備工事の歳出の増額に伴うものであります。

次に、債務負担行為の変更であります。議案書11ページをご覧ください。

(仮称)市立南認定こども園園舎整備工事費の増額に伴い、債務負担行為の限度額を5億794万3千円から5億9,747万9千円に変更するものです。

次に、地方債の変更であります。議案書12ページをご覧ください。

(仮称)市立南認定こども園園舎整備工事費の増額に伴い、社

会福祉施設等整備事業債の限度額を、3億5,410万円から4億630万円に変更するため、地方債表を変更するものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

議案第34号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
説明者 山口学校教育部長、柴田生涯学習部長、内田こども未来部長

山口学校教育部長

別冊の教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

27年度に引き続き、教育委員会の各事業や実施施策について、進捗状況を明らかにし、課題を分析するために事業概要、事業の内容、活動指標、成果目標、成果指標、事業成果概要、決算額、事業の課題、次年度の事業目標を記載した点検・評価シートを作成し、PDCAサイクルを用いて、今後の事業の改善や見直しにつなげております。

学校教育部では、4ページに示してあるとおり、「確かな学力」、「力のある学校」、「力のある教職員」「豊かな心、健やかな体」、「人権教育」、「安全・安心な学校」の目標を6つの柱として、本市企画部門、財政部門においてもオーソライズされた事業及び推進事業ごとにまとめ、点検・評価シートを作成いたしました。

生涯学習部においては、62ページに示してあるとおり、「学習ネットワークの強化」と「学習支援の推進」の目標を2つの柱として、本市企画部門、財政部門においてもオーソライズされた事業を単位として点検・評価シートを作成いたしました。

こども未来部においては、94ページに示してあるとおり「健やかな子どもの育ち」と「家庭・地域での子育て」の目標を2つの柱として、本市企画部門、財政部門においてもオーソライズされた事業を単位として点検・評価シートを作成いたしました。

また、本年度より点検評価検討委員より助言いただきました資料を121ページ以降に添付しております。この資料は、点検・評価シートだけでは全容が分かりづらい事業について、概要を説明するものとなっております。

まず学校教育部の事業について私よりご説明いたします。4ページをご覧ください。

学校教育部の事業については「確かな学力」「力のある学校」「力のある教職員」「豊かな心、健やかな体」「人権教育」「安全・安心な学校」の6項目についての、それぞれ主な事業について評価いたしております。

5ページをご覧ください。まず「確かな学力」についてでございます。目標は「門真市版授業スタンダード」を活用し、子ども主体の授業づくりを推進する」「学習指導要領の適切な実施」この2点でございます。具体の事業は6ページから15ページに記載しております。

それでは総括について、主だった部分に関わってご説明いたします。5ページにお戻りください。

まず子ども主体の授業づくりにつきましては、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」に基づいた授業の定着に努めたことに触れております。

英語力の向上については、AET（英語指導助手）や外国語活動支援員を活用した授業をとおして、児童・生徒の英語に対する興味や関心が向上したこと、および外国語活動の研修をとおして、教員の授業力の向上に努めたことを挙げております。

また市独自の35人学級編制により、一人ひとりの児童・生徒に対し、きめ細かな学習指導や生徒指導を行っていることを掲載いたしました。

読書活動の推進については、学校図書館司書を配置したことによる効果を挙げ、今後も引き続き読書活動を推進することを述べております。

続きまして5ページ下の部分をご覧ください。点検評価検討委員からの意見・助言であります。

「子どもの学ぶ力の育成・学力向上について、少人数学級の実施や「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくり、「門真市学びのススメ」や「門真市版家庭学習の手引き」の配付等の特色ある取組が行われていることは評価できる。今後はこれらをどう活用するかだけではなく、改善するという視点も含めて、事業をさらに推進していただきたい。

各事業について、実施した内容を調査してデータを取り、そのデータに基づいて課題の発見、分析、改善という手法で事業に取

り組んでいることは評価できる。

ICT教育については、1クラス全員が同時にタブレットを使用できるようにになれば、新たな取組が進むと思われるので引き続き整備に努めていただきたい。

学校図書館司書配置事業については、読書習慣形成に向け、司書配置校の増加に取り組んでほしい。また、図書館司書が配置されていない学校についても、読書活動の推進について目標設定するなど意識の向上に努めていただきたい。」

以上のご意見を頂いております。

続きまして、17ページをご覧ください。「力のある学校」の目標は「就学前教育との円滑な接続を図りながら一貫教育を推進する」「学校組織の改善」以上2点を掲げております。具体の事業は18ページから25ページに記載しております。

総括についてであります。学校組織の改善については、企画会議設置による教育活動の効率化推進、および事務の共同実施の推進などを挙げております。

また評価・育成システムにつきましては、各種研修をとおした、評価に関しての管理職の知識や理解の深化を挙げております。

家庭・地域との連携については、「家庭学習の手引き」等の配付、中学校における「まなび舎 Youth 事業」を実施する中での地域人材の学習支援アドバイザー活用や、生徒の参加についての働きかけ等で、学校・家庭・地域の三者が連携し、子どもの家庭学習の習慣化を推進することを掲げております。

続きまして点検評価検討委員の意見・助言に移ります。

「一貫教育の推進については、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校という接続部分が重要となってくるので、さらに研究を進めていただきたい。

学校組織の改善と評価・育成システムの活用について、運営組織の充実のために小中学校全校に企画会議を設置したことは評価できる。

学力向上のためには現状の課題を全教職員で共有することが重要なので、情報の共有化に努めていただきたい。

すべての子どもたちが授業に参加できるように取り組んでいるユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりをもっと周知したほうがよい。

「まなび舎 Youth」事業については、よい取組だと考えるが、学

習支援アドバイザーの確保に苦慮しているようなので、退職教職員や塾講師等も含めて、幅広く人材を集めるように努めていただきたい。」

以上のようなご意見を頂いております。

続きまして27ページをご覧ください。「力のある教職員」の項目でございます。目標は「授業研究の推進」「若手教職員の資質向上とミドルリーダーの育成」となっております。具体の事業につきましては28ページから31ページに記載しております。それでは27ページの総括についてご説明いたします。

まず授業研究につきましては、市内全校における研究授業の実施と、門真市スクールアドバイザーおよび市教委指導主事、大阪府教育庁指導主事や大学教員等の外部講師による指導を受けながら「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善に継続して取り組んでいることなどを記載しております。

研修プログラムの充実については、若手教職員の資質向上やミドルリーダーの育成について触れ、「授業づくり」や「学習評価」等、学んだ内容が授業に結びつき、教科の指導力向上を図る研修を充実させたことについて述べております。

体罰の根絶、および問題行動の未然防止については、「門真市開発的生徒指導」の更なる推進について述べる中で、子どもへの共感と傾聴を基本とする新しい生徒指導のあり方を、学校毎のオーダーメイド研修として企画し、市内全校に対して学校訪問研修という形で行ったことを成果として挙げております。

続きまして点検評価検討委員の意見・助言であります。

「門真市開発的生徒指導」は児童生徒だけでなく教員への支援にも生かされている。とても独創的な取組であり、成果もでていたので引き続き進めていただきたい。ただ、良い取組だが、内容について幅広く周知していく必要がある。

学校における暴力行為の発生件数が下がっていることは評価できる。これも開発的生徒指導の効果がでていると思われる。

学校支援も効果がでており、スクールアドバイザーによる支援や学校のニーズにあったきめ細やかな研修等を実施することにより成果が上がっていると思われる。継続した取組をお願いしたい。」

以上のご意見を頂いております。

続きまして「豊かな心・健やかな体」でございます。33ページ

をご覧ください。目標は「不登校・いじめ問題の解消」「道德教育の推進」「食育・体力づくりの推進」の3点でございます。34ページから41ページまでに具体の事業について掲載しております。それでは33ページの総括について主な部分をご説明いたします。

まず、不登校の解消については、カウンセラーやSSW等の専門家を活用したケース会議の推進や、適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチーム及び不登校対策学生フレンド等との連携によるサポート体制の構築など、学校と関係機関が連携した組織的な対応の重要性を挙げております。

いじめの解消については、各小・中学校における「学校いじめ防止基本方針」の活用および、いじめアンケートの実施等をとおして、いじめの未然防止・早期発見に重点を置いて取り組んでいることを記載しております。

体力づくり・食に関する学習実施事業については、「誰にでもすぐできる朝ごはんレシピ集」の作成、また、27年度より開催している門真市学校給食選手権について記載しております。今後もこのような取組を通して、家庭への働きかけを継続していくことを掲げております。

続きまして点検評価検討委員の意見・助言であります。

「いじめの解消、児童虐待の防止については、しっかりと取組がされているので、引き続き取り組んでいただきたい。さらに、関係機関との連携の推進に努めていただきたい。

食習慣を身に付けることは難しいことだが、朝ごはんレシピを各家庭に配付するなどして、意識の向上に努めていただきたい。

レシピコンテストは多くの募集があり、興味をもっていただいているので、レシピだけでなく、調理コンテストのようなことも考えていただきたい。」

このようなご意見が出ております。

続きまして「人権教育」でございます。43ページをご覧ください。

目標は「豊かな人権感覚を持った子どもを育む教育の推進」であります。44ページから49ページに具体の事業について記載しております。

それでは43ページの総括についてご説明いたします。

まず、支援教育においては、個別の教育支援計画の作成をとおした、個々の教育的ニーズに応じた計画的支援の充実を挙げてあ

ります。また、巡回相談チームによる各ケースへの助言や教職員研修、支援教育支援員の小学校全校配置等を記載し、よりきめ細やかな支援体制の充実を成果として挙げております。

在日外国人教育（国際理解教育）の推進につきましては、各幼・小・中学校教員で構成される「門真市在日外国人教育推進協議会（市外教）」の活動への支援や、自立支援通訳者の派遣をとおして、子どもたちが互いに違いを認め合い、自他を尊重する態度の醸成に努めていることを挙げております。

また人権教育においては、関係諸機関・団体と連携し、高い意識と確かな対応力を備えた教員の育成を図るよう努めていることに触れ、管理職人権研修の開催や、各小・中学校教員で構成される「門真市人権教育研究協議会（人権教）」の活動の支援をとおして、門真市の現状に即した研修や学習会の充実を推進していることを挙げております。

それでは点検評価検討委員の意見・助言であります。

「支援教育支援員は教員との連携が非常に重要なので、引き続き子どもの情報共有等に努めていただきたい。

全小中学校で個人の状況に応じた個別の教育支援計画を活用していることはよいことなので、引き続き取り組んでいただきたい。

人権が配慮された教育を体験することは、すべての子どもの人権感覚を育むことにつながっていくので引き続きその充実に努めていただきたい。」

以上のようなご意見を頂きました。

続きまして、安全・安心な学校について、51ページをご覧ください。

目標は「学校の安全対策の推進」「学校施設の改修」の2点であります。52ページから61ページにかけて具体の事業について記述しております。

それでは51ページの総括についてご説明申し上げます。

学校の安全対策につきましては、交通ルールやマナーの向上を図るための交通安全教室の実施や関係機関との連携による通学路の安全確保に努めたことを挙げております。学校保健活動につきましては、感染症の対応研修を実施し、各小中学校における適切な対応を推進できたことを成果として挙げております。

学校給食につきましては、給食棟の改修、給食調理員や学校栄養教諭等へ必要な研修を実施し、安全・安心な給食の提供に努め

たことを記載しています。学校施設整備につきましては、全校耐震化完了後も老朽化した校舎の計画的な改修等を行うことについて挙げております。

それでは点検評価検討委員の意見・助言であります。

「全小中学校で子どもと教職員に研修し、学校の安全対策に努めていることを保護者等に周知し、対策の見直しも含め体制を整えてほしい。

アレルギー対応マニュアルを作成したことについて、保護者等が安心できるようにもっと周知していただきたい。」

学校教育部所管の事業についての点検評価は以上です。

柴田生涯学習部長

生涯学習部所管について説明させていただきます。

62ページをご覧ください。

生涯学習部では、部所管の施策は「市民一人ひとりの生涯学習活動を支えるためのもの」という視点を基に、2つの大きな柱を掲げ、文化・スポーツ・図書館部門が、「それぞれどのような事業を具体的に果たしていくのか」という観点により分類をいたしております。

1つ目の柱は、「学習ネットワークの強化」として掲げており、市及び地域全体で教育環境の充実に取り組む体制づくりや、大学・NPO等の各種団体のノウハウ等を活用し、魅力ある学習環境を整えるという方向性を示しております。

次に、2つ目の柱を「学習支援の推進」として掲げ、新しい時代を生きる子供たちのため、安全・安心の確保や学習習慣の定着を図り、また、青少年を取り巻く社会環境の改善や社会参加の拡充を図るという方向性を示しております。

この2つの柱おります。の取り組みは、文化・スポーツ施設、図書館などの社会教育施設等の活動拠点や地域を中心に、所管の部署が個別の目標で事業を行うのではなく、部内のすべてが生涯学習活動を支援し、振興するという共通した使命を持つという考え方から、それを実現するためのそれぞれの具体策としての事業を1シートごとにまとめ、点検・評価しております。

それではまず、1つ目の「学習ネットワークの強化」についてであります。

63ページにございますように、目標といたしましては、市長部

局・教育委員会の各セクションや、各種付属機関、ボランティア、NPO、大学等との連携・協力など、学習ネットワークの強化を図ることを掲げております。

総括といたしまして、地域の市民ボランティアを中心とした「学校支援地域本部事業」、企業やNPOを活用した「英会話や理科講座」の実施、市内各中学校、英語教諭、また関西外国語大学の協力を得て実施している「めざせ世界へはばたけ事業」の向上面を成果として記載しております。

また、本市への愛着と文化を育む環境をつくるものとして開催した「伝茨田堤の企画展」や、市民力を生かした取り組みを進展させる市民学芸員の養成講座、生涯スポーツの推進拠点となる（仮称）市立総合体育館の建設、図書館ボランティアの協力によるアウトリーチ型の取り組みを、協働により進めたことなどを記載しております。

個々の事業につきましては、64ページから79ページに掲載しております。

これに対する、外部評価委員の意見・助言を読み上げます。

「子ども英会話・理科講座運営事業については、年々、講座の参加率も増えており評価できる。今年度からは、指定管理事業になるが、モニタリング等を通じて、引き続き活性化に努めていただきたい。

めざせ世界へはばたけ事業は、応募者も増加しており、中学生の関心も高くなっているため、引き続き進めていただきたい。子ども読書活動推進事業は本に親しむ環境づくりのためにとってもよい事業なので、引き続き取り組んでいただきたい。」

ということでございました。

次に、もう一つの柱であります「学習支援の推進」についてであります。81ページをご覧ください

目標といたしましては、学習に対する意欲や関心を掘り起こすことから体系的に支援を行い、まち全体で学習成果が循環する「生涯学習社会」をめざすことを掲げております。

総括といたしまして、まず、学習習慣の定着を目的とした、「土曜自学自習教室サタスタ」、「まなび舎 Kids」の実施や「青少年の主張発表会」を開催したことを掲げ、それぞれの事業において今後検討すべき課題があることについても記載しております。

次に、子ども達の安全・安心の確保について、警察官OBによ

る「スクールガードリーダー」や地域ボランティアによる「キッズサポータ」の活動について記載しております。

次に、第2回目となる「スポーツ・レクリエーション大会」を実施したことによる効果について記載しており、最後に、「広げよう読書の輪、育てよう言葉の力」を基本理念として、家庭、地域、学校が連携・協働を進め、子どもの読書環境を充実させることを目的にした「第2次子ども読書活動推進計画」の策定について記載しております。

個々の事業につきましては、82ページから93ページに掲載しております。

これに対する外部評価委員の意見・助言を読み上げます。

「学習支援の推進という目標に対して、個々の事業がどのように連携をしていくのか少し分かりにくい。その部分をはっきりさせることにより、今後の対策が見えてくると思われるので、さらに検討を進めていただきたい。

「かどま土曜日自学自習室サタスタ事業」及び「まなび舎Kids事業」については家庭学習時間の確保に直接つながる事業なので、さらなる活性化を図っていただきたい。また、多様なプログラムが用意されている方が子どもたちも参加しやすいので、これからも新たな検討を進めていただきたい。

青少年の主張事業については、高校生の参加者がいない状態なので、参加者が増加するような新たな取組に期待したい。」

ということでした。

以上、生涯学習部所管の説明とさせていただきます。

内田こども未来部長

こども未来部所管について説明させていただきます。

94ページをご覧ください。こども未来部では、28年度におきましても、就学前の教育・保育に関する事務や地域における子ども・子育て支援を一体的に実施し、乳児期から幼児期、小・中学校までの切れ目ない支援を実施する視点で、「健やかな子どもの育ち」と「家庭・地域での子育て」という2つの柱に体系的に分類し、点検・評価しております。

まず、1つ目の「健やかな子どもの育ち」についてであります。95ページをご覧くださいように、目標といたしましては、保育所では、保護者の就労等で保育が必要な家庭・児童に適切な保育を提

供することを、幼稚園では、幼児の健やかな成長のための適切な環境を提供することで心身の成長を促すことを目標とするとともに、保育所・幼稚園で園児に関わる教職員には、教育内容や教育環境等の向上と指導力の向上を図ることとしております。

また、保育の待機児童解消や、30年4月の開設に向け、取り組んでいる認定こども園について、加えて、放課後児童クラブの待機児童対策に努めることを掲げております。

総括といたしまして、就学前教育・保育の充実が図られるよう、子ども子育て会議の答申も踏まえつつ、各園の連携を強化するとともに、(仮称)門真市立南認定こども園の30年4月の開設に向けた研修や視察など、様々な検討を行っております。

加えて、就学前教育・保育共通カリキュラム作成に向け、幼児教育振興検討委員会への諮問を行うとともに、関係職員の連携や交流を促し、合同研修などにより知識や技術の向上に努めることとしております。

保育の待機児童解消につきましては、保育定員の拡充数と現状、今後の取組みについて、また、放課後児童クラブの待機児童対策については、学校教室の借用などにより面積の確保を行い、受け入れ人数を充実させるとともに、今後も、引き続きニーズを踏まえた待機児童対策をすすめるため、定員の弾力的な運用などに努めていくこととしております。

個別の事業につきましては、96・97ページに「公立保育所の運営及び民間保育所への補助」98・99ページに「公立幼稚園運営事業」100・101ページに幼児教育推進事業、102・103ページに「放課後児童クラブ」を掲載しております。

これに対しまして、外部評価委員の意見・助言としては、95ページの下段にありますように、

「保育定員が増えてきていることは評価できるが、当初の見込みを上回る保育ニーズ等が発生しているため、26年度に策定された子ども・子育て支援事業計画の見直しも含めて検討し、待機児童の解消に努めていただきたい。

保育士の拡充は大きなテーマではあるが、引き続き努力していただきたい。「(仮称)就学前教育・保育共通カリキュラム」の作成について、現場で活用できるものにして頂きたい。

放課後児童クラブの運営については、成果が出てきているので引き続き取組みを強化していただきたい。

公立認定こども園を整備するにあたり、幼保と教育の一体的な幼児教育の拡大での先駆的な取り組みや民間施設への指導、助言等の役割を担っていけるようなものにしてほしい。」

以上のご意見・ご助言を頂きましたことから、ご指摘を踏まえ、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、もう一つの柱であります「家庭・地域での子育て」についてであります。109ページをご覧ください。

目標といたしましては、親子で気軽に集うことができ、子育てについて相談できる場を整備し、育児負担を軽減すること、地域で子育てに熱意のある人をボランティアとして活用し、子育て環境を充実すること、子育てに関する情報を容易に入手できる環境を整備すること、乳幼児と保護者が安心して外出できる子育て支援環境を整備することを掲げております。

総括といたしまして、なかよし広場、地域子育て支援センター等で実施する地域子育て支援事業における育児プログラムなどにより、子育て中の親子における育児負担の軽減に繋げるとともに、支援のネットワークを広げていくこととしております。

また、ボランティアによる子育て環境の充実のため、ファミリー・サポート・センター運営事業における会員増加への積極的な取り組みに努めております。

加えて、子育てに関する情報を容易に入手できる環境を整備するため、子育て応援ポータルサイトの操作マニュアルを改訂し、サイトの充実を図りながら情報発信に取り組んでおります。

さらに、27年10月の「女性サポートステーション」の開設に伴う赤ちゃんの駅設置など、乳幼児を抱える保護者が安心して外出できる環境の整備に努めるとともに、家庭・地域での子育て支援を推進してまいりたいと考えております。

個々の事業につきましては、110・111ページに「地域子育て支援事業」、112・113ページに「つどいの広場運営事業」、114・115ページに「ファミリー・サポート・センター運営事業」、116・117ページに「子育て応援ポータルサイト運営事業」、118・119ページに「赤ちゃんの駅設置事業」を掲載しております。

これに対しまして、外部評価委員の意見・助言としては、109ページに戻りますが、

「つどいの広場運営事業は継続的な利用者がおり、ファミリー・サポート・センター事業についても、依頼会員が増加している。

今後も両事業の必要性が高まる可能性があるため、柔軟にサービスが展開していけるよう民間事業者への委託等も含めて検討していただきたい。

赤ちゃんの駅は、設置場所が毎年少しずつ増えてきているので、これからも引き続きその充実を図っていただきたい。」

以上のご意見・ご助言を頂きましたことから、ご指摘を踏まえ、事業の充実に向けてまいりたいと考えております。

以上、こども未来部所管の説明とさせていただきます。

磯和委員： 学校教育課関連の質問を2点したいと思います。

まず6ページの「子ども主体の授業づくり、家庭学習の推進」ですが、成果指標の「家庭学習を1時間以上する児童・生徒の割合」を25年から27年まで小学校で見ていくと、54.6、52.9、48.2と年を追うごとに家庭学習を1時間以上する子どもが減ってきています。この点についてのご意見を伺いたいです。

2つ目は、30ページ「体罰の根絶、開発的生徒指導の推進」についてです。

活動指標の「スクールアドバイザーの研修回数」からしても25年から27年にかけて22回、95回、112回と大幅に増えています。一方、成果指標の「小・中学校における暴力行為の発生件数」は474件、218件、160件と25年度から27年度にかけて随分暴力行為が減少して、学校自体が落ち着いてきたのかなと思います。こちらはそのまま頑張っていけばいいと思いますが、それぞれについてご意見伺いたいです。

杉井学校教育課参事： まず、家庭学習についてお答えさせていただきます。

「家庭学習の手引き」などを活用した、学校から保護者に対する家庭学習を促す働きかけについては、本市は国府の平均を越えて積極的な働きかけがされております。そのため、学校の宿題を家でしている子どもの割合については増加の傾向にあります。

しかし、1時間以上の家庭学習については特に小学校で減少していることから、学校としては子どもの学習意欲をより育成することが大切だと考えています。そういうところを丁寧に行いながら、「家庭学習ノート」など宿題以外の自主的な学習を促すような取組みを充実させる必要があると考えております。

また、家庭学習の定着には家庭や地域の協力も必要なため、中

学校区における小中共通の「家庭学習ウィーク」による家庭への働きかけや、サタスタ、まなび舎など地域との連携の中で「家庭学習の手引き」を活用するなど、様々な側面から家庭学習の充実を推進してまいりたいと考えております。

三村学校教育課長： 開発的生徒指導についてであります。

開発的生徒指導では教員が児童生徒の話を傾聴するだけではなく、共感することがキーワードとなります。共感することで子どもたちが教員の指導を一定納得して受け入れたことが、子どもと教員との信頼関係に結びつき、学校生活を起因とする暴力行為の減少に繋がったと分析しております。

今後につきましては、教員と子どもだけではなく、子どもたち同士が共感し合える人間関係を構築していくことを推進してまいりたいと考えております。

長澤教育長職務代理者： 2点質問いたします。

1点目はAETや外国語活動支援員派遣事業の8ページの「英語力の向上」についてです。幼稚園や小学生の子どもからは非常に面白いと聞いています。面白いことは非常に良いことだと思います。27年度から保育所にも派遣をしているということですが、保育所、幼稚園、小学校、中学校でそれぞれ内容的にも違うと思いますが、その辺りを説明してください。

もう1点は図書館の事業である72ページ門真市民プラザ分館運営事業についてです。

学校連携について成果指標のところで、「学校連携参加人数」が25年度から26年度は152人から44人と落ち込んで、27年度は386人と大幅に増加し回復していますが、どんな工夫をされたのですか。何か特別な工夫をされたのかどうか。それとどんな連携をしているか連携の中身を教えてください。

三村学校教育課長： ご質問の1点目のAET及び外国語活動支援員派遣事業につきまして、保育園では学期に1回程度、幼稚園では、隔週で1コマ程度、NETが英語の音声を通して、ゲームやクイズなど遊び感覚に満ちた活動を中心に実施しております。

小学校では、外国語活動支援員が隔週で1コマ程度、学級担任とともに「聞くこと」「話すこと」を中心とした「外国語活動」

を実施ししています。

中学校では、NETが隔週で1コマ程度、実際のコミュニケーションの場面を用いて、自分の考えを話し、書くことを中心とした授業を実施しております。

長澤教育長職務代理者： 保育園は0歳児からいますが、何歳児を対象にしていますか。

三村学校教育課長： すいません、担当に必ず確認いたします。

長澤教育長職務代理者： 4、5歳児ではないかと思いますが、確認よろしく願いいたします。

西中図書館長： 学校連携参加人数の増加については、図書館見学の参加人数が増加したことが大きく影響しています。例年、校長会・教頭会におきまして図書館見学・学校訪問など学校支援について周知しております。図書館見学については、非常勤嘱託職員司書ではありますが、図書館側の受け入れ体制も整ってきており、来館された学校には大変好評で、28年度も同じくご要望をいただいております。

また、25年度から小中学校に学校司書が配置されており、連携をとりながら読書活動の推進のため、新たな事業に取り組んでおります。

学校連携としては、図書館見学、学校訪問、28年度からは各学校へ学級配本事業も行っております。また28年度に学校司書との連携を図るために、図書館司書、学校司書、図書担当教諭で研修会を開催しました。

長澤教育長職務代理者： 学校図書館司書と図書館司書の連携を図るのは定期的に行っていますか、それとも不定期ですか。

西中図書館長： 毎年2回実施しておりまして、これまで学校司書との研修を行っていましたが、28年度は図書担当教諭も含め連携し研修会を開催しました。

長澤教育長職務代理者： 分かりました。できれば、回数をもう少し増やしていけばいいと思います。

土川委員： 40ページ「体力づくり、食に関する学習実施事業」についてです。27年度に学校給食選手権というものを実施され728人が参加されたということですが、どのような内容だったのか。また、子どもへの影響はどのようなものであったのか教えてください。

もう1点が、102ページ「放課後児童クラブ運営事業」についてです。27年度は学校と連携して学校の教室を借用するなどして、放課後児童クラブの待機児童が減少したことはよかったと思います。28年度の待機児童については、現時点で何人になっているのか教えてください。

三村学校教育課長： 「体力づくり、食に関する学習実施事業」の学校給食選手権についてです。27年6月、小学校6年生と中学校1・2年生を対象に、学校給食の献立を募集するというものです。9月の締め切りまでに728点の応募がありました。学校栄養教職員と門真市教育委員会が審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞6点、特別賞10点が選ばれました。最優秀賞の「おからチキンナゲット」は、28年3月の給食でメニュー化されました。児童生徒の反応としては「おからって知らなかったけど、すごくおいしい。」「一口サイズで食べやすい。」「体に良さそう。」などが挙げられ、おいしそうに食べていたとのことでした。

28年度も第2回学校給食選手権を実施しております。28年度は家庭科の授業で、この事業を取り上げていただいた学校もあり、バランスのとれた献立の立て方や、子どもたちが考えた献立のプレゼンテーションを行うなど授業で活用されておるところです。

三宅子育て支援課長： 「放課後児童クラブ運営事業」についてです。8月1日時点の待機児童数は、15人となっております。その内訳と致しましては、門真小学校6名、大和田小学校5名、古川橋小学校4名となっております。

桜井委員： 3点質問します。最初の2点はこの点検・評価報告書に関してで、もう1点は全体の点検・評価の体制、状況についての質問です。

1点目は、長澤教育長職務代理者が質問し、杉井学校教育課参事が答えられた家庭学習の推進の話です。家庭学習が厳しくなっ

てきた時に、門真市では学習意欲の話だけではないです。学校だけではなくて、子どもの家庭の状況や保護者やひとり親家庭の親たちが精神疾患であるとか厳しい状況の中で、学習どころじゃないという子どもたちがたくさんいるということを経験してきたのですけれども、意欲の問題に矮小化されるということに関して、問題を感じてきているし、それはもうここでずっと考えてきたところですよ。

これは不登校とかかわる話なんですけれども、お答えの中では意欲というふうにお答えになったんですけれども、どういうふうに考えているのか杉井学校教育課参事にお答えいただきたいです。

2点目は三村学校教育課長が話した開発的生徒指導の話ですけれども、聞き捨てならないなと思ったのは、指導を受け入れるために共感するというお答えでした。共感することで子どもたちが指導を一定納得し受け入れる。こんな支配的なことが開発的生徒指導なのでしょうか。それを教えてください。

3つ目は点検・評価は一つ一つの事業を点検、評価することで、教育委員会全体の仕事の充実や質を点検できなくなっているのかなと思います。

というのは何年も前から、先ほどの杉井学校教育課参事への質問と同じで、厳しい状況の子供や親、あるいは非常に学校現場で、多忙化に投げ出されている教職員のことがよく分かっているにもかかわらず、事業の評価では評価できないし、救うことができないということで、これではだめだから教育の重点をつくる時から参加させてほしいとお願いして、27年に初めて教育委員が参加させてもらったと思うのですけれども、今回の項目は去年の秋のもので、その次に反映されるということで来年度になるので、反映されていないんですね。

この構造的な問題とは一体どこで点検できるのか。どうしたら、例えば教育委員会事務局の学校教育課は10時11時まで仕事をされています。それでは質の充実した仕事はできませんし、例えばすべての学校の体育大会に行くのは辞めて、もっと大事な仕事というのを精選する必要があるということを経験してきたのですけれども、なかなかそういう話にならないです。意見を少し聞いてもらいたいと思いますが、どういうところで教育委員の心配とか一緒に仕事したいと思っている思いが共有できるんでしょうか教えてください。以上です。

三宅教育長： 3点ありました。かなり突っ込んだ質問だと思いますが、まず家庭学習の課題について杉井学校教育課参事をお願いします。

杉井学校教育課参事： ご指摘いただきました学習意欲についてでございますけれども、桜井委員がおっしゃるとおり家庭の状況等でそういう学習意欲を持つという前提以前の問題で、家庭の状況が厳しい子どもがいるのも事実でございます。

家庭学習ノートの取組みについてでございますけれども、今は小学校よりも中学校で比較的広く浸透している状況でございます。学校の宿題以外に自主的に毎日1ページ何か自主学習をしている取組みでございます。そういう取組みをしていく中でも、やはりその学習の意欲については子どもにバラつきも確かにございまして、自分でいろいろなことを楽しく調べて書いてくる子どももいれば、同じ単語を何度も繰り返し書いて1ページ埋めてくるのが精いっぱいの子どものもおります。

やはり学校として取組むに当たっては、そういった自主的な学習も子どもが楽しく自らの気持ちで進んで学習できるように子どもを育てていくというのが、学校としてできることではないかなと思っております。そういったことを子どもの将来にも結びつけば良いかと私自身考えておりますので、学習意欲の向上が大切で、それを丁寧に行っていく必要があるというふうに答えさせていただいたのはそういった理由からでございます。

三村学校教育課長： 開発的生徒指導についてですけれども、先ほど私の話の中で教員の指導を一定納得して受け入れるという言葉があったと思うのですが、共感するという部分が今までなかったというか、教員の中に教え込みであるとか、問題が起こったときの対応であるとか、そういう部分の指導を今まで重点的にやってきたという中で、過去に中学校を中心に大変な状況になったという現状がありました。

その中で根本的に何かが違うということを考えてきた中で、子どもたちの話をしっかり聞く、すべての子どもに対して生徒指導の観点を持って対応するというを中心にしてやっていこうというのが開発的生徒指導の本来であると思っております。

共感というのが子どもと教員の間で図れるためには、すごく時間もかかるし子どもの生活であるとか、いろいろな裏側も見つめ

ていけないといけない部分もあると思いますが、そういう部分が子どもたちと教員の間でしっかりとできて信頼関係を結ぶことが本当の問題の減少になっていくんじゃないかと考えております。

子どもたちが納得して受け入れるという部分が、どうしても上からの目線になってしまいますけれども、子どもの目線に立って教員が話しできるのであれば、開発的な生徒指導につながっていくのではないかなと考えております。

三宅教育長： それでは3つ目は点検・評価の中で委員からの指摘があるにもかかわらず、漏れてしまうことについて、それがなかなかできてないということですが、それについてはいかがですか。

西岡教育総務課長： 桜井委員のご意見が反映できていないということですが、27年にご意見をいただく場を設けさせていただきまして、その中でいただいた意見については28年度については、できる範囲ではやらせていただいておりますので、来年度の分には反映できるかなと思っております。

それと教育委員の意見をお聞きする機会を持つとこういうことは非常に大事なことだと思っておりますので、28年度機会を持たさせていただいて、27年度は1回でしたが、2回3回とさせていただけたらなと思っております。よろしく願いいたします。

桜井委員： 是非、非常に多忙になり続けている状況について来年再来年ではなく喫緊に皆さんを助けてあげてほしいと思います。

[全委員異議なく、可決]

三宅教育長より、議案第35号は教育委員会の代表者である自身の進退に関する事件となるので、最後の議題とする旨説明があり、日程第8諸報告を先に行うこととなった。

日程第8

諸報告

三宅教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答とな

る旨説明があった。

番号1 門真市魅力ある教育づくり庁内検討委員会設置要綱の制定について

説明者 西岡教育総務課長

諸報告資料1 ページからをご覧ください。

門真市魅力ある教育づくり庁内検討委員会の設置する目的といたしましては、門真市魅力ある教育づくり審議会において、門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方について調査審議するに当たり、必要な事項の検討を行うため設置すると第1条で定めております。

次に、第2条から第6条までは、委員会の所掌事務、組織、職務、会議、関係者の出席について定めております。

第7条では、会議内容の報告について、第8条では、委員会の庶務、第9条では、委任について定めております。

なお、附則といたしまして、本要綱は、28年8月15日から施行をいたしております。

番号2 門真市社会教育委員会議からの提言について

説明者 牧菌生涯学習課長

諸報告資料3 ページ以降をご覧ください。

まず、これまでの経過についてご説明させていただきます。

門真市社会教育委員会議は毎年2回開催しておりますが、26年8月の社会教育委員会議において社会教育委員会議の活性化と社会教育の一層の推進を図るため、委員の任期満了を迎える28年7月末までに、門真市社会教育委員会議で初めてとなる提言を、「門真市生涯学習推進基本計画」の策定に応じて、「子どもの学習機会の充実」をテーマにまとめる事となり、萩原義長のご指導のもと、5回の社会教育委員会議を行い、今回提言をいただく事となりました。

次に提言の内容といたしまして、諸報告資料の6ページをご覧

願います。最初に提言の目的として、社会教育委員会が「子どもの学習機会の充実」をより一層図ることを求めるとともにその方向性について提言を行うとしています。

次に子どもの学習機会の捉え方を、7ページには門真市の現状と課題として、人口の推移と定住意向、8ページに子どもたちの状況と家庭支援の重要性について、9ページでは子どもの学習機会に関する取組みの状況を書かれています。

次に10ページから12ページに社会教育委員会提言について謳われています。

具体的には子どもの学習機会の把握と周知に努める事とされており、市は情報を把握することにより、それぞれの取組みが有機的につながり相乗効果を発揮していくにはどのように働きかけるのかということを考えていただきたいと謳われています。

次に11ページには地域の人や大学などと連携して様々な困難を抱える子どもへの支援に努める事となっており、困難を抱える子どもやそのような子供をもつ家庭への支援が充実するよう地域や大学などと、日頃から積極的な対話に努めると謳われています。

次に12ページには効率的、効果的な社会教育行政の推進に努めることとなっており、限られた資源の中であれこれも行おうとするのではなく、他部署や市民等の取組も踏まえて既存の事業を見直すなど、効率的、効果的な社会教育行政の推進に努めていただくよう期待すると謳われています。

生涯学習部といたしましては、今後、本提言を市ホームページなどで公表するとともに、教育委員会の他部局などとともに、提言の実現に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

番号3 平成29年度門真市立幼稚園児の募集について

説明者 花城保育幼稚園課長

諸報告資料の14ページ「平成29年度門真市立幼稚園児募集要項」をご覧ください。

1. の応募資格につきましては、幼児及び保護者の住所が本市にあることとし、2年保育の4歳児は24年4月2日から25年4月1日までの間に生まれた幼児、1年保育の5歳児は、23年4月2日から24年4月1日までの間に生まれた幼児となっております。

2. の募集人数につきましては、2園とも4歳児定員60人に対しまして同数の60人、5歳児定員70人に対しまして南幼稚園は50人程度、大和田幼稚園は30人程度となっております。

また、留意点として、南幼稚園は、30年4月より南保育園と合わせた認定こども園として開設予定であること、新たな認定こども園についての説明会を28年10月初旬頃に予定しており、開催日時などの詳細については、市の広報紙やホームページで後日お知らせすることとしております。

3. の入園願書等の交付につきましては、9月1日（木）から10月11日（火）までとし、交付場所は各市立幼稚園又は保育幼稚園課としております。

4. の入園願書等の受付につきましては、10月3日（月）から同月11日（火）までとし、願書の受付は入園を希望される市立幼稚園としております。

5. の入園の決定、6. の調整日及び抽選日につきましては、記載のとおりです。

7. の入園許可説明会につきましては、南幼稚園が11月29日（火）、大和田幼稚園が1月20日（金）に、それぞれの園で実施することとしております。

8. の時間外教育、9. の通園バス、10. の費用等、11. 特記事項につきましては、記載のとおりでございます。

—すべての報告が終了—

土川委員： 番号2門真市社会教育委員会議からの提言について質問です。この提言ですが、まず現実をよく捉えて、審議いただいたことに感謝します。広報活動についても時代が変わっているので、いろいろな方法で行っていくということなので、とても共感しました。その中で、12ページの（3）効率的、効果的な社会教育行政の推進につとめることの内、「教職員が地域で活躍し、元気になるような取組にも期待します。」とありますが、教職員が多忙であるとよく聞いていますが、これ以上に地域での活躍をどのように想定していますか。地域の運動会、地域清掃、盆踊りやバレーボール等に出てきたりとかいろいろと教員にはしていただいています。ここで言われる「地域で活躍し、元気になるような取組」とはどのようなことを考えておられるのか、教えてください。

牧藪生涯学習課長： この部分は、スクールカウンセラーである古川社会教育委員が、ご自身で行われている日曜の学習会に、学校の先生が自らボランティアで参加され、自分の教えたいことを自由に教えたところ、とても元気にイキイキと教えられたという事例を挙げられ、教員は疲れているからボランティア活動をされないという概念が崩れ、教員のメンタルヘルスの向上にこのような取組が有効であると感じたことから提言に盛り込んでどうかと言われ、高校の教員であるなみはや高校校長の吉村委員も実際にそのような体験をしたことがあるので、そのようなことができるようなチャンスがあることは教職員にとってもいいと思うと賛同されたことから加えられたものです。また、会議では、教職員に負担を求めるような表現とならないようにと、表現については慎重に議論されておられましたので、教職員の負担を求めるような提言ではないものと理解しております。

日程第 7

議案第35号 門真市教育委員会の人事について

三宅教育長より、本件は自己の一身上に関する事件となるため、進行を長澤教育長職務代理者をお願いしたい旨説明があり、長澤教育長職務代理が議事の進行をすることになった。

長澤教育長職務代理者より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、本件は三宅教育長の自己の一身上に関する事件となり、三宅教育長はその議事に参与することができないため、退席となる旨説明があった

各委員に諮ったところ、全委員に異議がなく、三宅教育長は退席することになった。

[三宅教育長 退室]

説明者 教育次長

議案書14ページをご覧ください。

今般、三宅奎介本市教育委員会教育長から、一身上の都合により、28年8月31日をもって、辞職したい旨の願出がありました。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定により、本案を提出いたしました次第であります。

[全委員異議なく、可決]

[三宅教育長 再入室]

三宅教育長 閉会宣言 午後3時21分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 三宅 奎介

署名委員 土川 好子